

平成 25 年 6 月 4 日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

三井住友信託銀行株式会社

### 香港支店開設認可取得について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:常陰 均、以下「当社」)は、香港金融監督局に提出していた中華人民共和国香港特別行政区における支店開設申請について、平成 25 年 5 月 31 日付で認可を取得いたしました。本認可取得を受け、今後支店開設に向けて必要な手続きを進めてまいります。

当社は、海外展開において成長著しいアジアを重要な戦略地域と位置付け、同地域でのビジネス拡大を図るため、アジアにおける金融市場の中心地の一つである香港に銀行拠点を構えることとしたものです。今般、香港での支店開設により、日系企業を始めとする現地のお客様に、投資助言・投資顧問業務を営む香港現地法人と共に、信託銀行として特色のある金融サービスを提供できるよう事業展開を図ってまいります。

今回開設認可を取得しました香港支店は、平成 24 年 4 月 1 日の当社発足後、初の海外出店となります。香港支店開設後、当社のアジアにおけるネットワークは 3 支店(シンガポール、上海、香港)、1 現地法人(香港)、5 駐在員事務所(ジャカルタ、北京(銀行)、北京(証券)、ソウル、バンコク)の 9 拠点となる予定です。

以上